

外国人住民基本法の制定を求める 全国キリスト教連絡協議会

事務局メール便<不定期>

2026年2月号 (1月30日発信)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館52号室 RA IK内
電話 (03) 3203-7575 新メールアドレス : gaiikyo1987@gmail.com

郵便振替 : 00190-4-119379 口座名称 : 外キ協
ホームページ <http://www.gaiikyo.jp>

- 目次● ◆緊急声明◆衆議院選挙にあたり排外主義の煽動に反対する緊急共同声明
◆集会宣言◆第40回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言
◆集会案内◆マイノリティ宣教センター「つきいちひろば」
 難民・移民なかまのいのち協働基金「ここのか祈祷会」
 フォーラム平和・人権・環境「憲法と『建国記念の日』を考える集会」
 マイノリティ宣教センター「リーディングサークル」

衆議院選挙にあたり排外主義の煽動に反対する緊急共同声明

2026年1月26日

移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）／外国人技能実習生権利ネットワーク／外国人人権法連絡会／
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）／コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク／
人種差別撤廃NGOネットワーク／全国労働安全衛生センター連絡会議／中小労組政策ネットワーク／
つくろい東京ファンド／反貧困ネットワーク／フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）

私たちは、外国人、難民、民族的マイノリティ等の人権問題に取り組む団体です。

私たちは、昨年7月の参議院選挙の際に、政府も多くの政党も排外主義煽動を競い合っている状況を批判し、政府等に対し、ヘイトスピーチが許されないことを広報することなどを強く求める声明を出しました。

しかし、各地の選挙演説で外国人を排斥するヘイトスピーチが多数行われ、それを批判する人々に対し、「お前日本人じゃないだろう」等の差別的な脅迫や排除が行われました。また、排外主義を唱えた政党が当選者を増やす結果となりました。

昨年10月に発足した高市政権は、外国人への根拠のない不安を煽り、在留審査や日本国籍取得の厳格化、教育の無償化制度からの外国籍者の排除などの外国人規制策を急速に進めています。同年5月に出入国管理庁が発表した「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」を強行に推進し、強制送還を前年比でほぼ倍増させています。その結果、日本で生まれ育った非正規滞在の子どもたちやその家族、他国であれば難民認定されたであろう人々等が、突如日本での生活を根こそぎ奪われる理不尽に苦しめられています。

政府の差別的政策に後押しされ、昨年10月以降、外国人やイスラム教徒の人たちを排斥するデモや街頭宣伝が急増し、インターネット上にヘイトスピーチが氾濫しています。住居や駐車場を貸してくれなくなった、クレジット契約更新を断られた、クラスメートから「日本人ファースト」と言われたなど、日常的な差別も悪化しています。

しかし、「外国人が優遇されている」「外国人による犯罪が多い」というのは根拠のないデマです。日本には外国人に基本的人権を保障する法律すらなく、選挙権もなく、公務員になること、生活保護を受けること等も

法的権利としては認められていません。医療、年金、国民健康保険、奨学金制度などで外国人が優遇されているという主張も事実ではありません。それどころか、住居移転の届け出義務違反の罰則は、日本人は5万円以下の過料、外国人は20万以下の罰金とされているなど法的な差別もあります。

ヘイトスピーチ、とりわけ排外主義の煽動は、外国人・外国ルーツの人々を苦しめ、異なる国籍・民族間の対立を煽り、共生社会を破壊し、さらには戦争への地ならしとなる極めて危険なものです。

だからこそ、人種差別撤廃条約は、締約国に対し人種主義的ヘイトスピーチを禁止し終了させ、様々なルーツの人々が共生する政策を行うことを求めています。

しかし、先の参議院選挙の際、政府や多くの政党は、逆に差別を煽る側に立ちました。他方、多くの報道機関は、各候補者の主張のファクトチェックを実施しました。また、神奈川新聞は、昨年10月の川崎市長選挙において、大量の部落差別を繰り返してきた候補者を別扱いし、その差別的言動を批判しました。

私たちは、今回の選挙において、さらに排外主義煽動が行われ、外国にルーツのある人々が恐怖の下に置かれ、差別に反対する声を封じる暴力的攻撃が行われることを危惧します。選挙運動におけるヘイトスピーチは放置すれば民主主義自体が破壊されます。

そこで、総選挙にあたり、私たちは下記のことを求めます。

1. 各政党・候補者は、外国人に対する偏見を煽るキャンペーンを行わず、差別を批判すること
2. 政府・自治体は、選挙運動におけるヘイトスピーチが許されないことを徹底して広報すること
3. 報道機関は、選挙運動についてファクトチェックを徹底するのみならず、デマやヘイトスピーチもあたかも一つの意見のように並列的に扱わず、明確に批判すること

国籍、民族によって差別されず、誰もが人間としての尊厳が保障され、未来に希望を持ち、平和に生きる共生社会を作りたい。そのため、私たち一人一人が、選挙における差別の煽動を放置せず、声をあげることを訴えます。

2026年／第40回 「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言

2026年1月23日
第40回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、2026年1月22日～23日に第40回全国協議会を日本福音ルーテル東京教会と日本キリスト教会館において開催しました。「差別と排外主義に抗し、『共に生き、共に生かし合う』教会と社会」との主題のもと、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら39名が参加し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」「難民保護法」の実現と、在日コリアン・移民・難民と共に生きる地域社会の形成に向けて、韓国社会の亀裂と不平等に向き合う韓国工キユメニカル運動、また、川崎においてヘイトに立ち向かう市民の声に聞き、指紋押捺拒否に始まる外キ協運動40年の到達点を確認し、排外主義を克服し外国人住民との共生社会を実現する新たな宣教プラットフォームとして「第三期外キ協」創出の一步を踏み出しました。

基調報告では、政権による戦争準備と排外主義政策が、民間のヘイトスピーチ、ヘイトクライムを悪化させ、外国人住民を差別と排除の苦しみに追い込んでいる現状を認識し、これに対し「ヘイトにNO！」の声を市民と

共に挙げていく決意を新たにしました。また、外登法から続く外国人住民への抑圧を克服する日本社会の責務を再認識し、東日本大震災にあって孤絶させられた移民女性たちのかすかな声を聴き、「支援する／される」関係ではなく具体的に外国人住民と「協働する」重要性を知りました。

韓国の教会の報告からは、韓国社会における民主主義の危機、排外主義、首都圏集中構造、SNSの情報を鵜呑みにする若者の状況などの問題が挙げられると共に、右傾化し、様々な問題に沈黙、同調、加担する教会の現実も報告されました。「私たちが直面している『転換』とは、周縁化され、排除されてきた人々の声を再び教会へと戻す、悔い改めと再配置のプロセスです」とのメッセージは、共通する課題に直面する日本の教会の歩むべき道を示してくれました。同じ東アジアの地域にあって日韓の教会間の連帯の重要性を改めて認識しました。

2013年に川崎で起こったヘイトデモを契機として差別をなくすため報道を続けてきたジャーナリストからは、差別を禁止する法律が無い中で増幅するヘイトスピーチ、ヘイトデモに対して、川崎桜本の在日コリアン住民がヘイトに対して一致して声を挙げ、地域住民が共に立ち向かう中から、川崎市において罰則を伴うヘイトスピーチ禁止条例が全会一致で成立に至る道のりが示されました。地元新聞は、ヘイトに立ち向かう住民の想い、ヘイトスピーチ禁止条例に込められた精神に連帯し、明確に差別に反対し、ヘイトから人権を守る記事と編集姿勢を形作っていきました。ヘイトデモを行う人びとに人格をかけて「共に生きよう」と呼びかけ、差別を禁止する法律の必要性を訴え続けた在日コリアン住民のたたかい、それに連帯し差別に対する批判の声を挙げつづける地元新聞の姿勢から、差別に反対し人権を守る繋がりを広げ、粘り強く訴え続けることの大切さを伝えられました。

第40回「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者集会」から、外キ協は39年の運動の到達点を踏まえ、第三期の歩みへと踏み出します。1980年、外登法に反対し、指紋押捺拒否の声を挙げた在日コリアンの厳しいたたかいへの連帯から、外キ協運動は始まりました。1998年、指紋制度全廃を目前にして、外登法、入管難民法に代わる人権基本法として「外国人住民基本法」を作成し、外国人住民が本来享有する権利を一つひとつ挙げ、生活者・地域住民、権利主体としての外国人の視座から多民族・多文化社会を構想しました。これに基づいて、日本の外国人制度の非人間性を指摘し、日本社会と外国人住民が「共に生き、共に生かしあう」関係性を宣教課題と認識し、模索してきました。

これらの到達点に基づき、外キ協は「外国人住民基本法」を求める運動を、日本のキリスト教会・キリスト者の担うべき宣教課題として捉え、各地外キ連の地域における取り組みに立脚する水平関係の組織という外キ協運動の特質を活かし、第三期において、各地外キ連の活性化と外キ連間及び事務局との連携を強化していきます。

教会・教派間、また韓国教会・アジア教会・世界教会及び市民団体との緊密なネットワークの構築と連携を進め、外国人住民の人権確立に向けた一致した運動の創造を目指します。

さらに次世代の運動の担い手との協働を進めると共に、ジェンダー正義の視点から組織や運営のあり方を見直すことを課題とします。

これまでの外キ協運動の目標と課題の総括として、人種主義・植民地主義こそが日本のキリスト教が向き合うべき根本の宣教課題と捉え、その克服を目指します。

私たちは今日、早稲田奉仕園リバティホールを会場に「第40回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、入管難民法の改悪によって移民・難民、その子どもたちが追い詰められ、不合理な苦しみを負わせられる現状の問題を直視し、排外主義、ヘイトに抗し、外国人住民に連帯し、共なる解放をめざす新たな歩みを踏み出すことを決意します。

◆2026年2月～集会の案内◆

●マイナリティ宣教センター●つきいちひろば2月（オンライン）

各教会・各団体・各地の取り組みの最新情報を分かち合います。

国連の人種差別撤廃委員会は昨年12月、人種差別撤廃条約の日本の実施状況に関する「課題リスト」を作成して、日本政府に送りました。そこでは在日コリアンや移民、難民、アイヌ民族、被差別部落、ジェンダー、複合差別などの問題が指摘されています。日本政府はこの「課題リスト」に沿って政府報告書を1年内に提出して委員会の審査を受けなければなりません。

◇日 時：2月2日（第一月曜日）19:00～20:00

◇ゲスト：小森 恵さん（反差別国際運動）「国連・人種差別撤廃委員会から日本政府への問い合わせ」

●当日のZOOMミーティング ID: 830 7409 8368 パスコード: hiroba

●外キ協 難民・移民なかまのいのち協働基金●ここのか祈祷会2月（オンライン）

昨年に続いて、難民申請者・仮放免者の子ども支援を今月から始めます。

難民・移民の仲間たちと共に生きるために、祈りを合わせます。

◇日 時：2月9日（月）19:00～19:30

●当日のZOOM <https://us06web.zoom.us/j/81576448847?pwd=NlHaRp9ILp0RRrQ2kiq7pWWhgzrCad.1>

●フォーラム平和・人権・環境●憲法と「建国記念の日」を考える集会（対面）

◇日 時：2月 11日（水）14:00～16:00

◇会 場：日本教育会館8階（千代田区一ツ橋2-6-2）

◇第一部：安田菜津紀さん「共に生きるとは何か——難民の声、家族の歴史から考えた多様性」

◇第二部：鳥井一平さん「ヘイトにNO！全国キャンペーン 呼びかけ」

*参加費：無料

●マイナリティ宣教センター●リーディングサークル2月（オンライン）

毎月2冊ずつ「読みたい本」を推薦し、翌月みんなで感想を分かち合います

◇日 時：2月 17日（火）20:00～21:00

◇2月の本

- ・『ともにいきるための「世界ルール」——えほん人種差別撤廃条約』（2025年12月・解放出版社）
世界から差別をなくすためにつくられた「世界ルール」（=人種差別撤廃条約）を、
子ども向けにわかりやすく解説した絵本
- ・『「信教の自由」の思想史』小川原正道（2024年9月、筑摩選書）
キリシムで「日本における「信教の自由」をめぐる思想史を綿密に振り返り、
問題を考えるヒントを与える書が出版された」と書評で紹介された一冊。

●当日のZOOMミーティング ID: 828 2700 5460 パスコード: 458995

「ヘイトにNO！全国キャンペーン」

外キ協や移住連、平和フォーラムなどNGOの11団体は、全国の市民団体・宗教団体・労組に呼び掛けて2月11日から「ヘイトにNO！全国キャンペーン」をおこないます。

- 「ヘイトにNO！」署名活動
- ファクト・チェック活動
- 全国各地で「ヘイトにNO！」共同行動
- 6・18「ヘイトスピーチと闘う国際デー」——市民社会の総意を、政府と国会に届けよう——
6月18日、全国から寄せられた署名とNGO共同要請書を、政府と国会に提出します。

【共同連絡先】平和フォーラム<office@peace-forum.top> 移住連<smj@migrants.jp>

【教会関係団体の連絡先】外キ協<raik.kccj@gmail.com>